三和油化工業株式会社

証券コード：4125

第55回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2024年６月21日（金曜日）
午前10時（受付開始時間 午前９時30分）

場所

愛知県知立市中町中128番地
ホテルクラウンパレス知立
３階セントピアホール

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

議決権行使期限

2024年６月20日（木曜日）
午後５時30分まで

会社法改正により電子提供制度が施行されておりますが、本年の株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に、従来どおり株主総会資料をお送りしております。ご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）による事前の議決権行使が可能ですので、是非ご利用ください。

・ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。
・株主総会終了後の株主懇談会等の開催はございません。

社是

誠実に 確実に

企業理念



我々は何のために存在しているのか

「環境ニーズを創造する」をテーマに事業活動を展開し、持続可能な社会の実現への貢献

我々はどこに行こうとしているのか

社会から必要とされる環境リーディングカンパニーを目指す

我々は何を大切にしているのか

社会からより信頼されるよう、「責任」・「挑戦」・「創造」を根幹に、与えられた役割を常に考え、「誠実に、確実に」やり遂げる

株主の皆様へ



代表取締役社長　柳　　均

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは、お客様（あらゆるステークホルダー）の信用を得ることを第一目的とし、社会からより信頼される会社になるよう、日々努力してまいりました。会社の成長と安定を目指し、与えられた役割が何であるかを常に考え、1970年６月の会社設立以来「誠実に 確実に」を社是とし、「責任」「挑戦」「創造」を経営理念に掲げ、「環境ニーズを創造する」をコンセプトとして事業を展開しております。そして、廃棄物のリユース・リサイクルを通じた環境負荷低減と資源循環への取り組みや環境にやさしい製品づくりを常に実践することで、微力ながら社会に貢献してまいりました。

近年の世界的な社会環境の変化、ESGやSDGsに代表される地球規模の持続可能性（サステナビリティ）に対する意識の高まりもあり、当社グループは環境事業を中心とする事業活動を通じ、企業としての社会的責任を果たしていくことで、株主の皆様、取引先の皆様からの期待に応えていく方針です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

目　次

株主の皆様へ…… 2
招集ご通知…… 4
株主総会参考書類…… 8
　議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件 …… 8
事業報告…… 12
連結計算書類…… 34
計算書類…… 37
監査報告書…… 40
ご参考
　株主メモ…… 46
　TOPICS…… 47

証券コード　4125
2024年６月６日
（電子提供措置の開始日2024年５月30日）

株 主 各 位

愛知県刈谷市一里山町深田15番地
三和油化工業株式会社
代表取締役社長　　柳　　均

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第55回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://www.sanwayuka.co.jp/ir/meeting/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、本招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することとしております。

ご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）による事前の議決権行使をすることができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（６～７頁）をご高覧のうえ、2024年６月20日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2024年６月21日（金曜日）午前10時（受付開始時間 午前９時30分）

2．場　　所　愛知県知立市中町中128番地
ホテルクラウンパレス知立　３階セントピアホール
（末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第55期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第55期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席されない場合

株主総会に当日ご出席される場合



行使期限

2024年6月20日（木曜日）

午後5時30分到着分まで

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



行使期限

2024年6月20日（木曜日）

午後5時30分行使分まで

インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン又はタブレット端末で読み取りしてください。

詳細は次頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。



株主総会開催日時

2024年6月21日（金曜日）

午前10時

当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、インターネット又は郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会ご出席の際のご留意点

●当日ご出席の際は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。

●当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書類をご提出ください。

インターネット及び書面による議決権行使の際のご留意点

●インターネットと書面の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

●インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

（1）インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 0120(652)031（受付時間9：00～21：00）

（2）上記（1）以外のご照会（住所・株式数など）は、下記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引きの証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

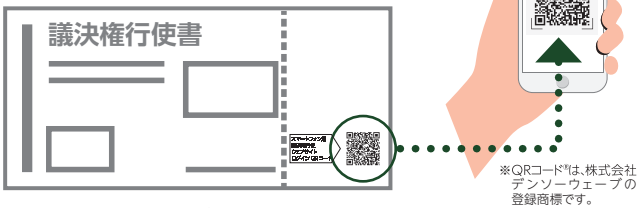
三井住友信託銀行 証券代行部 0120(782)031（受付時間 土日休日及び12/31～1/3を除く 9：00～17：00）

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」によるご行使

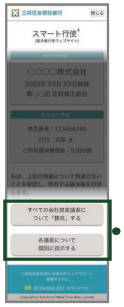
①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下**「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」**をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

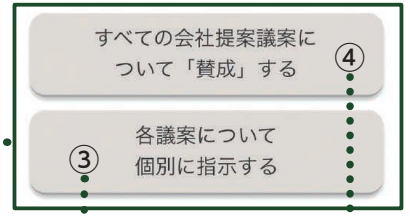


※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

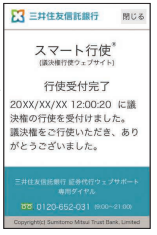


③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ**「この内容で行使する」**ボタンを押して行使完了!

> 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

パソコン等によるご行使

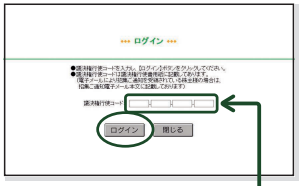
①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

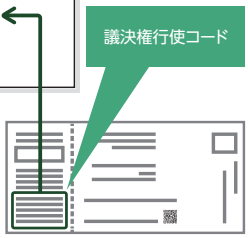
https://www.web54.net





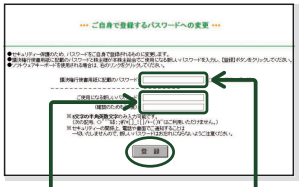
②ログインする



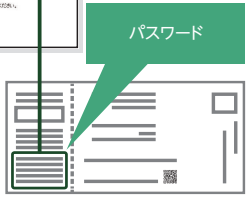


同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（４名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行及び監督状況等を評価したうえで、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当		取締役会出席状況
1	柳（やなぎ）　均（ひとし）	代表取締役社長	再任	16／16回（100%）
2	熊崎（くまざき）　聡（さとし）	取締役	再任	16／16回（100%）
3	髙田（たかだ）　淳（じゅん）	執行役員	新任	—

候補者番号 **1**

柳（やなぎ）　均（ひとし）　再任



生年月日
1975年11月12日生

略歴、当社における地位及び担当

1999年４月　当社入社
2007年５月　当社取締役管理部長
2008年６月　当社常務取締役
2010年６月　当社専務取締役
2012年６月　当社代表取締役社長
2021年４月　当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役会出席回数
16回／16回

所有する当社株式の数
502,000株

取締役候補者とした理由

柳均氏は、代表取締役として当社グループ経営を担っており、長期ビジョンや中期経営計画に基づき「社会から必要とされる環境リーディングカンパニー」の実現に向け事業を牽引しております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **2**

熊崎（くまざき）　聡（さとし）　再任



生年月日
1975年９月３日生

略歴、当社における地位及び担当

2002年４月　当社入社
2015年３月　当社東京営業所長
2019年４月　当社管理副部長
2019年６月　当社取締役管理部長
2021年４月　当社取締役執行役員経営管理部長（現任）

取締役会出席回数
16回／16回

所有する当社株式の数
4,000株

取締役候補者とした理由

熊崎聡氏は、管理部門において豊富な経験と知見を有し、当社グループ事業に関する幅広い見識を活かした経営企画やサステナビリティ課題への対応などを行っており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3**

髙田（たかだ） 淳（じゅん） 新任



生年月日
1976年11月19日生

略歴、当社における地位及び担当

1999年４月　当社入社
2015年６月　当社製造部長兼石根工場長
2017年６月　当社取締役製造部長
2021年４月　当社執行役員製造部長
2023年６月　当社執行役員生管・ＤＸ推進部長兼茨城事業所担当（現任）

取締役会出席回数
―

所有する当社株式の数
6,000株

取締役候補者とした理由

髙田淳氏は、製造及び生産管理部門の責任者として豊富な経験と知見を有しております。また、新設のＤＸ推進部門を立ち上げ、責任者を務めるなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、新たに取締役候補者といたしました。

（注１）各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
（注２）当社は、職務の遂行に当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに有用な人材を迎えることができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役全員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該契約の被保険者に含まれることになります。役員等賠償責任保険の契約期間は１年間であり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

（ご参考）役員等の構成（2024年６月21日以降の予定）

議案が承認された場合の当社の役員等が有する専門性や経験は以下のとおりであります。

地位	氏名	独立性(社外)	企業経営 経営戦略	ESG SDGs	財務・会計	法務・リスク管理	営業・マーケティング	製造・品質	研究開発
取締役 執行役員	柳　　均		●	●			●	●	●
	熊﨑　　聡		●	●	●	●	●		
	髙田　　淳		●	●			●	●	
取締役 監査等委員	和田　浩一		●	●			●		
	石崎　勝夫	●		●	●				
	神谷　俊一	●		●		●			
執行役員	山下　昭彦		●	●			●		
	小河原浩一		●	●		●		●	
	柳　　至		●	●					●
	谷口　隆司		●	●	●				

（注）上記一覧表は、役員等の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は薄れた一方、依然として緊張状態にある米中関係及びウクライナ・ロシア情勢の長期化に伴う地政学リスクに加え、世界的な金融引き締め等を背景とした景気後退も懸念されるなど、先行き不透明な状況が継続しております。

国内経済においては、経済活動の正常化が進むとともに賃上げが実施されたこと等により、企業の設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、全体としては緩やかに景気回復していくことが期待される状況となりました。しかしながら、円安の継続により原材料及びエネルギーコストは高水準で推移し、サプライチェーンの在庫調整などにより半導体や化学業界の一部では稼働回復に遅れが見られ、年度後半に発生した能登半島地震等により稼働低迷の影響は当初の見通しよりも長期化するとの見方が強まるなど、今後の動向には十分に留意する必要があります。また、年度後半に発生した能登半島地震の影響により先行きは不透明な状況となりました。

このような状況下において、当社グループは環境を軸とした事業活動を展開し、サステナブルな社会の実現に貢献することを通じて、社会から必要とされる環境リーディングカンパニーとなることを目指し、2030年度を見据えた長期ビジョン「グランドビジョン2030」を策定いたしました。また、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画では、確実性の高い安定的な事業成長・業績拡大を進めるとともに、2030年度に向けて事業規模を倍増させるという目標を実現するため、次期大型設備投資の準備を進める期間と位置付けております。当連結会計年度においては、今後の成長ドライバーとなる産業廃棄物の有効利用やエレクトロニクス業界向けの製品供給等に注力いたしましたが、半導体や化学業界の一部をはじめとする顧客の稼働回復遅れや在庫の消費待ち等、外部環境の影響を大きく受ける状況となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高15,633百万円（前期比1,734百万円減、10.0％減）、営業利益1,279百万円（前期比605百万円減、32.1％減）、経常利益1,360百万円（前期比576百万円減、29.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,041百万円（前期比283百万円減、21.4％減）となりました。

当社グループは、環境関連事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しておりますが、主な事業は５つに区分しており、事業種類別の業績は次のとおりです。

① リユース事業

当事業は、廃棄物の再資源化に対する社会的ニーズが年々高まる中、サーキュラーエコノミーの形成に貢献していくことを目指し、有機溶剤、リン酸及び希少金属等のマテリアルリサイクル推進とその付加価値向上に注力しております。資源価格及び各種コスト上昇分の価格転嫁を進めてきたことから、再生製品の販売価格は前年同期比で上昇した一方、半導体業界等の一部で顧客の工場稼働が低迷していることから、取扱数量は減少しました。その結果、売上高は3,085百万円（前年同期比2.0％減）となりました。

② リサイクル事業

当事業は、これまでに東西工場拠点において投資をしてきたリサイクル施設の稼働率を向上させるため、新規顧客開拓による取扱数量の増加に注力しております。当年度後半に発生した能登半島地震により北陸地方からの廃棄物引取数量が一時的に減少したものの、当社茨城事業所（茨城県稲敷市）及び連結子会社であるサンワ南海リサイクル株式会社（和歌山県和歌山市）において、廃油・廃酸・廃アルカリの液体廃棄物と、汚泥・廃プラスチック類等の固形廃棄物のいずれも取扱数量が増加しました。その結果、売上高は5,635百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

③ 化学品事業

当事業は、次世代自動車の台頭やIT技術・情報通信技術の高度化に伴い、半導体・電池等のマーケット拡大が期待される中、そのようなエレクトロニクス業界向けの製品供給に注力しております。しかしながら、原材料の主要品目が大きく価格低下していることに加え、半導体関連顧客の生産調整に伴う需要低下により、溶剤販売数量が減少しております。さらに、第２四半期まで堅調に伸長してきた電池向けの製品においても、今後の成長に対応するための増設工事により、下期においては主力設備を停止し数量が大きく減少しております。その結果、売上高は3,554百万円（前年同期比37.4%減）となりました。

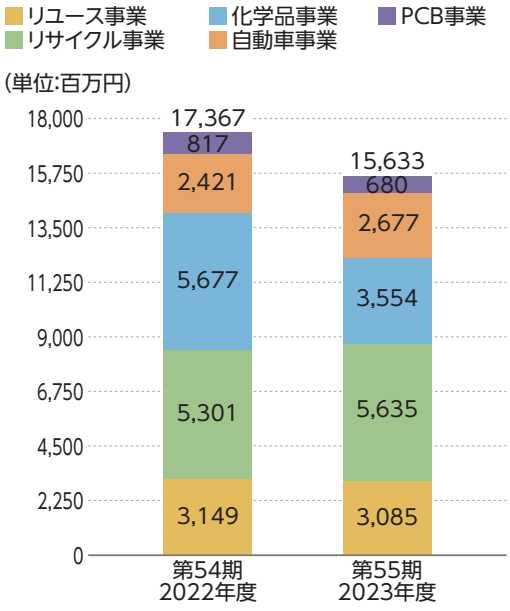
④ 自動車事業

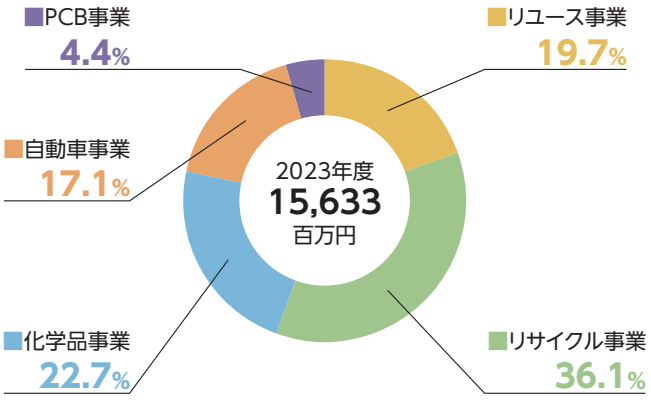
当事業は、次世代自動車などの新しい可能性が広がる一方、従来からの部品加工分野は需要が縮小していくことが見込まれます。さらに、自動車完成車メーカーの稼働は回復に向かっているものの、サプライチェーンの川上である部品加工メーカー等では積み上がった在庫の消費局面が継続しており、金属加工油や潤滑油等の販売数量は伸び悩みました。しかしながら、売価への価格転嫁が進んだことに加え、顧客工場の生産ライン改廃に伴う設備の撤去・移設や清掃作業などの新たな顧客ニーズへの対応に努め、第４四半期では大型の解体作業案件を実施いたしました。その結果、売上高は2,677百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

⑤ ＰＣＢ事業

当事業は、PCB特別措置法で定められた2027年の処理期限に向けて、適切に処理を進めるためのソリューション提供を通じて顧客の信頼を獲得し、他の事業での取引へ展開していく活動に注力しております。顧客ニーズに的確な対応をしておりますが、想定の範囲内で徐々に市場は縮小しております。その結果、売上高は680百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

連結売上高構成

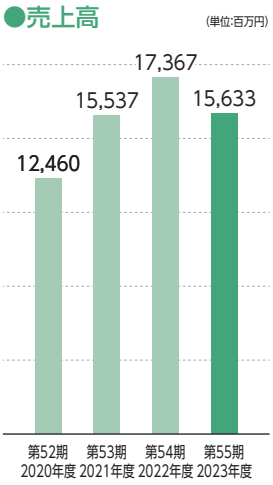

リユース事業
化学品事業
PCB事業
リサイクル事業
自動車事業
(単位:百万円)
18,000
15,750
13,500
11,250
9,000
6,750
4,500
2,250
0
17,367
817
2,421
5,677
5,301
3,149
15,633
680
2,677
3,554
5,635
3,085
第54期
2022年度
第55期
2023年度

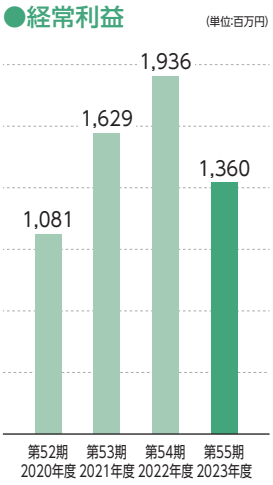

PCB事業
4.4%
リユース事業
19.7%
自動車事業
17.1%
2023年度
15,633
百万円
化学品事業
22.7%
リサイクル事業
36.1%

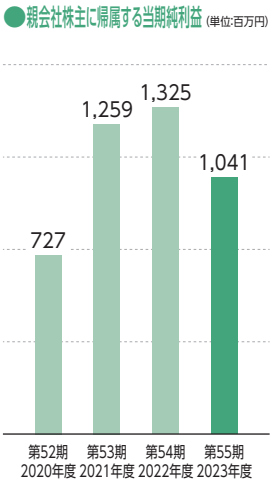
（2）財産及び損益の状況

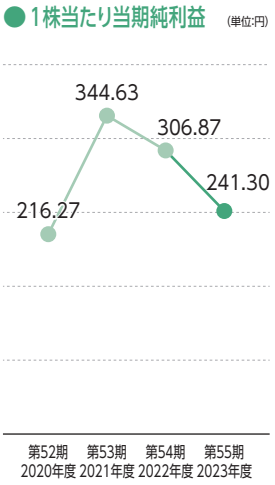
区　　分	第52期 2020年度	第53期 2021年度	第54期 2022年度	第55期 2023年度
売　　上　　高（百万円）	12,460	15,537	17,367	15,633
経　　常　　利　　益（百万円）	1,081	1,629	1,936	1,360
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	727	1,259	1,325	1,041
１株当たり当期純利益（円）	216.27	344.63	306.87	241.30
総　　資　　産（百万円）	17,116	21,382	20,842	21,122

（注１）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
（注２）当社グループは、第53期連結会計年度から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第52期の数値については、金融商品取引法第193条の２第１項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しております。
（注３）当社は2021年６月18日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。
（注４）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。ただし、１株当たり当期純利益は小数点第２位未満を四捨五入して表示しております。
（注５）第53期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しており、第53期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。









（3）対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は薄れた一方、依然として緊張状態にある米中関係及びウクライナ・ロシア情勢の長期化等の地政学リスク、資源・エネルギー価格の高騰や調達リスクには十分に留意する必要があります。また、ESG/SDGsへの関心が広く浸透しつつあり、企業は経済的価値を追求するだけでなく、社会的価値の向上にも配慮したサステナビリティ経営が求められる傾向が強くなっております。

このような状況下において、当社グループは環境を軸とした事業活動を展開し、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに、社会から必要とされる環境リーディングカンパニーとなることを目指し、更なる成長を図ってまいります。

中部エリアの当社本社工場（愛知県刈谷市）、東日本エリアの当社茨城事業所（茨城県稲敷市）及び西日本エリアのサンワ南海リサイクル株式会社（連結子会社：和歌山県和歌山市）の国内３拠点を中心に設備投資を段階的に実施することに加え、アライアンス体制も拡充することにより、新規顧客開拓と取扱数量の増加に注力するとともに、物流の効率化により輸送時のCO_2排出量削減にも取り組んでまいります。

当社グループでは、リユース事業、リサイクル事業及び化学品事業を今後の成長ドライバーと位置付けております。化学品事業においては、持続的な成長が期待される半導体・電池・電子材料業界への営業活動を強化し、高純度化学品の販売とともに使用済み廃棄物の再資源化に注力してまいります。リユース事業及びリサイクル事業においては、資源を海外からの輸入に依存している国内情勢に加え、昨今の資源価格の高騰や調達リスクへの対応、ESG/SDGsへの取り組みとして、国内での資源循環ニーズはますます高まっていくものと見込まれており、半導体産業が集積しつつある九州地方においても再資源化ニーズに応えることを目的として、連結子会社サンワマテリアルソリューションズ株式会社を2024年６月に設立いたしました。

独自の再資源化技術をさらに醸成し、マテリアルリサイクルを加速させることでサーキュラーエコノミーの形成に貢献するとともに、脱炭素に向けた大きな課題となっている重油・石炭等の化石燃料の代替として廃棄物由来エネルギーを供給すること等により、サステナブル社会の実現に貢献してまいります。

そのほか、当社グループにおいて恒久的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制の整備、充実

当社グループは産業廃棄物のリユース・リサイクルをはじめとした環境関連事業を中心に事業を展開しております。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとする環境関連法令の遵守は経営上の重要課題と位置付け、リユース・リサイクルのプロとしての意識向上、教育訓練、情報発信などの施策を継続的に実施し、顧客に信頼していただける事業活動を継続して実践してまいります。

② 重大事故及び労働災害発生防止の取り組み

当社グループは、多くの生産設備や運搬用車両を使用していることに加え、消防法上の危険物や酸・アルカリなど多種多様な化学物質を取り扱っております。当社グループにおいては、重大事故及び労働災害発生防止の取り組みとして、リスクアセスメントや定期的な安全講習会、教育確認テスト等を実施しておりますが、過去に当社工場で爆発事故や火災等が発生しております。特に、2017年３月には当社茨城事業所にて従業員１名が亡くなる重大な爆発・火災事故が発生しました。過去に当社工場で発生した爆発事故や火災等の原因を特定し、再発防止を目的とした対策を定め、全社展開しております。二度と事故が起こらないようにハード面・ソフト面それぞれの側面から安全対策を実施していくとともに、風化防止と安全に対する意識を高めるための継続的な教育・訓練を実施し、安全を最優先する文化をグループ内に根付かせてまいります。

③ 事業所体制の整備

中部地区にある本社（愛知県刈谷市）、東日本の拠点となる茨城事業所（茨城県稲敷市）、西日本の拠点となるサンワ南海リサイクル株式会社（和歌山県和歌山市）のグループ３拠点体制による事業の広域化と連携による効率化をさらに推進していく考えであります。茨城事業所においては、本社に次ぐ東日本エリアの拠点として、電子材料向け製品の製造から産業廃棄物の再資源化・有効利用まで幅広く手掛け、スマートデジタル社会・環境負荷低減・資源有効利用の実現に貢献してまいります。西日本エリアのサンワ南海リサイクル株式会社においては、西日本エリアの拠点として、2020年11月より稼働開始した廃酸・廃アルカリの中和施設の他、2022年11月より汚泥や廃プラスチック類等の混練施設も稼働開始しており、更なるリサイクル事業の推進と事業を通じた社会貢献をしてまいります。また、九州地方では半導体関連企業の工場建設や設備投資が急速に行われており、多量の産業廃棄物が発生すると予測されております。発生する有機溶剤等の産業廃棄物を再資源化し、循環型社会の形成に貢献していくことを目的として、連結子会社サンワマテリアルソリューションズ株式会社を2024年６月に設立することを計画しております。

④ リサイクルによる付加価値の向上

当社グループは廃棄物を「燃やす、埋める」といった旧来の産業廃棄物処理の手法とは一線を画し、廃棄物を資源と捉え、入荷する廃棄物の性状を細かく分析し、再生製品として利用できるか確認し、可能な限り多くのリサイクル製品を製造することを事業の特長としております。循環型社会の形成に向けて、関連法令も含めてさまざまな制度により適正処理、３Ｒ推進が図られている中、リニアエコノミー（直線経済）からサーキュラーエコノミー（循

環経済）への転換のためには、再資源化技術とその品質確保が重要となります。当社グループは、「製品の製造・販売」から「使用済み廃棄物の再資源化・有効利用」までを「物流」や「品質保証」までも含めて一連の対応により、サーキュラーエコノミー形成に貢献することを目指しております。それらを推進していくためには、旧来の処理方法よりもコストが多くかかるという課題がありますが、より効率的な処理技術、付加価値の高いモノへ再資源化する手法を開発していくこと、収集運搬の効率化、幅広い業種を顧客に持つ当社グループの特長を活かしたリサイクル製品の活用推進を図ることが課題と考えます。

⑤　技術力の向上と社内組織体制

当社グループは、廃棄物を「資源」と捉え、そのリユース・リサイクルを行うことを事業の根幹としております。近年の環境に対するニーズの多様化、高度化といった顧客の期待に応えるためには、より付加価値の高い、かつCO_2排出の少ないリユース・リサイクル技術が求められております。特に、半導体や電池に代表される電子材料分野や次世代自動車に係る業界は今後も飛躍的な成長が見込まれております。そのような分野では、より厳格な品質管理が要求される高純度化学品の供給や希少金属及びCFRP等の新素材の再資源化、廃電解液等の安全な処理と有効利用が求められております。当社グループでは、積極的な技術開発、設備投資、同業他社とのアライアンスなどを通じ、技術力を向上し続けることで収益の拡大と企業価値の向上に努めてまいります。そのためにも、営業部門・製造部門・研究開発部門が密に連携し、品質・付加価値の高い製品・サービスを提供できる組織体制を構築しております。

⑥　社会的認知や協力体制の構築

当社グループはリユース・リサイクルを事業の中心として活動しておりますが、その社会的な認知が十分でないと考えております。「静脈産業（注）」とも呼ばれる当社グループの事業ですが、上場を契機に当社グループの事業内容を広くPRすることなどにより、行政や地域住民の方々、教育・研究機関や企業等との協力体制の構築をさらに推進することが課題と考えております。

⑦　人材の確保と育成

当社グループ顧客の環境に対するニーズ、各種環境法令及び化学物質等の取扱いに係る規制や社会の意識などはより高度化し、細分化されていくものと考えております。顧客や社会の要求に応え、事業を伸ばしていくためには、これらのニーズに的確に対応していくことが必要となります。当社グループが事業を継続し、発展させていくためには、これらのニーズや要求に応え続けていくことが重要であり、必要な人材確保、育成を継続的に行っていくことが課題であると考えます。

⑧　業務改善の推進

新型コロナウイルス感染症への対応も含めた働き方改革の推進において、企業活動における情報システムの活用は今後も増えていくものと認識しており、スピード感をもって適切な施策を実行することは経営上の重要な課題と認識しております。当社グループにおきましても適切なガバナンス体制を確保したうえで、投資も含めたITの効果的な利用、情報セキュリティの強化を重点的に実施し、業務の質の改善を図ります。

（注）静脈産業

自然から採取した資源を加工して有用な財を生産する諸産業を、動物の循環系になぞらえて動脈産業ということに対して、それらの産業が排出した不要物や使い捨てられた製品を集めて、それを社会や自然の物質循環過程に再投入するための事業を行っている産業は静脈産業と呼ばれております。

（4）主要な事業内容

事　　業	主 要 製 品
リユース事業	産業廃棄物の高付加価値再資源化 （溶剤・酸・金属などのマテリアルリサイクル）
リサイクル事業	産業廃棄物の再資源化 （セメント・鉄鋼原料、サーマルリサイクル）
化学品事業	高純度溶剤、溶剤小分け販売、化学品受託製造
自動車事業	潤滑油・加工油、洗浄剤、自動車副資材、ブライン、作業（更油、清掃）
ＰＣＢ事業	PCB廃棄物処理に関するトータルコーディネート

（5）主要な事業所、支店、営業所及び工場

① 当社

名　　称	所 在 地	名　　称	所 在 地
茨城事業所	茨城県稲敷市	北海道営業所	北海道苫小牧市
東京支店	東京都中央区	中四国営業所	香川県高松市
大阪支店	大阪府吹田市	九州営業所	福岡県北九州市
石根工場	愛知県刈谷市	家下工場	愛知県刈谷市

② 子会社

名　　称	所 在 地
サンワリューツー㈱豊明事業所	愛知県豊明市
サンワリューツー㈱茨城営業所	茨城県稲敷市
サンワ境リサイクル㈱西境工場	愛知県刈谷市
サンワ南海リサイクル㈱青岸工場	和歌山県和歌山市

（6）従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
432（53）人	14人増

（注）従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマーを含む。)は、最近１年間平均雇用人員を(　)外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
278（37）人	17人増	35.9歳	8.6年

（注）従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマーを含む。)は、最近１年間平均雇用人員を(　)外数で記載しております。

（7）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

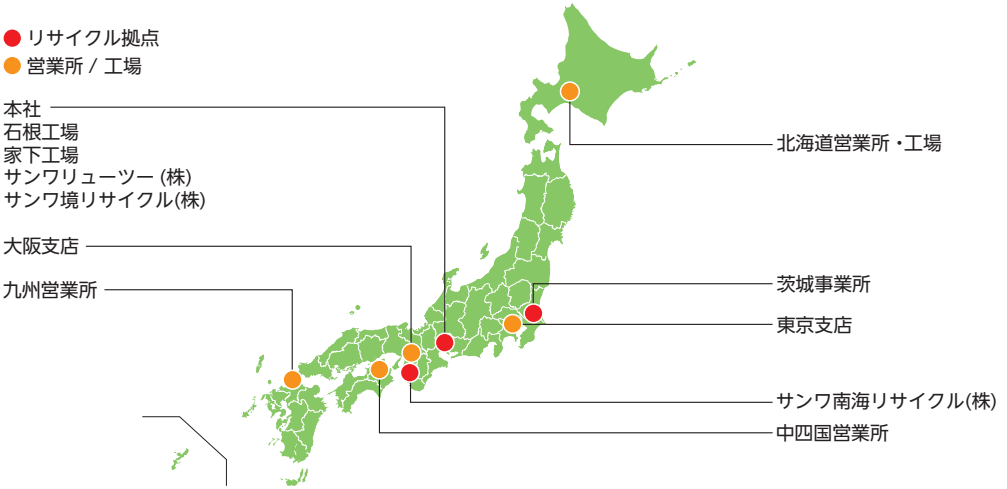
② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
サンワリューツー株式会社	20百万円	100%	運送業、倉庫業

③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

●ご参考



（8）主要な借入先及び借入額

借　入　先	借入金残高（百万円）
碧海信用金庫	1,907
株式会社日本政策金融公庫	1,190
株式会社三井住友銀行	689
株式会社三菱UFJ銀行	380
株式会社みずほ銀行	357
南海化学株式会社	329
株式会社十六銀行	238

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式に関する事項

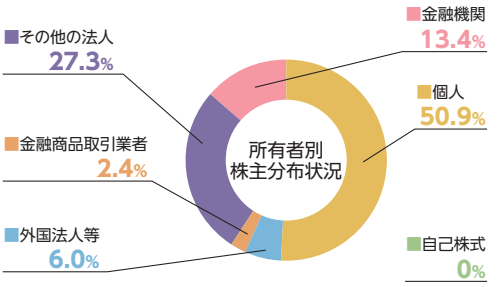
（1）発行可能株式総数　13,624,000株

（2）発行済株式の総数　4,317,917株
（自己株式83株を除く）

（3）当事業年度末の株主数　1,792名

（4）大株主（上位10名）

●ご参考



株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
有限会社エムエムエス	900,000株	20.8%
柳　　均	502,000	11.6
柳　　至	402,000	9.3
三和油化社員持株会	356,688	8.3
豊田通商株式会社	215,000	5.0
柳　　忍	192,000	4.4
碧海信用金庫	168,000	3.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	139,400	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	128,000	3.0
株式会社十六銀行	80,000	1.9

（注）持株比率は自己株式83株を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
柳　　均	代表取締役社長	社長執行役員
山　下　昭　彦	取締役	常務執行役員　営業本部長 (営業本部・技術部担当) サンワ南海リサイクル株式会社　代表取締役社長
小河原　浩　一	取締役	執行役員 (製造部・環境生技部担当)
熊　﨑　　聡	取締役	執行役員　経営管理部長 (経営管理部・総務部担当)
和　田　浩　一	取締役監査等委員 (常勤)	
石　崎　勝　夫	取締役監査等委員	石崎公認会計士事務所　所長 石崎会計合同会社　代表社員 エイム株式会社　社外監査役 きぼう監査法人　代表社員 三州電線株式会社　監査役
神　谷　俊　一	取締役監査等委員	弁護士法人三浦法律事務所　弁護士 一般社団法人カナエ奨学会　理事 株式会社中外　社外取締役（非常勤） 株式会社サガミホールディングス　社外取締役監査等委員 東海ソフト株式会社　社外取締役監査等委員

（注１）和田浩一氏は常勤の監査等委員であります。情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
（注２）石崎勝夫氏は、公認会計士として財務や会計に精通しており、当社取締役会における重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割が期待されることから、社外取締役に選任しております。
（注３）神谷俊一氏は、弁護士として企業に関する法務に精通しており、当社取締役会における重要事項の決定及び業務執行の監督、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進に十分な役割が期待されることから、社外取締役に選任しております。
（注４）当社は、石崎勝夫氏及び神谷俊一氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準の要求を充たしており一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定し両取引所に届け出ております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令で定める額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を対象として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。ただし、被保険者による悪意又は重大な過失がある場合の賠償金等については、補填の対象外としております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

（4）取締役の報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を含む。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関するガイドラインを定め、2021年11月12日開催の取締役会において決議いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は固定額である基本報酬と当該事業年度の業績による賞与で構成されるものとし、基本報酬につきましては、役位や役割、経験に応じて、業績連動に当たる賞与につきましては、当該事業年度の収益や経営計画の達成に向けた方針の取り組み、会社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、社外取締役に諮問したうえで取締役会において決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に関する方針につきましては、取締役会決議に基づき代表取締役社長に委任するものとし、代表取締役社長は、各取締役と定期的に面談し、方針に対する進捗状況等を踏まえて評価し、各取締役の報酬を決定いたします。なお、代表取締役社長は、当該決定にあたって、社外取締役からの答申内容を尊重するものとし、社外取締役は決定手続きの客観性及び透明性を確保する観点から、各役員との個別面談や会議等への出席などを通じ、各取締役の業務執行状況を把握したうえで、代表取締役社長の評価プロセス、評価結果をレビューし、取締役会に報告をしております。なお、当社は在職中の功労に報いるため、役員退職慰労金規程により算出した役員退職慰労金を株主総会を経て退任時に支給しておりますが、業績連動性を高めた報酬制度への移行を目的とし、2022年３月14日開催の取締役会において役員退職慰労金制度は2022年６月30日をもって廃止することを決議いたしました。

当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、代表取締役社長柳均氏へ委任手続きを経て決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社全体の状況を俯瞰しつつ、各取締役の担うべき機能、役割に応じて報酬を判断するには代表取締役社長が最も適していることから、当該権限を委任しております。

② 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	126,500	97,200	29,300	―	4
監査等委員である取締役〔うち社外取締役〕	18,450〔7,200〕	18,450〔7,200〕	―〔―〕	―〔―〕	3〔2〕
計	144,950	115,650	29,300	―	7

（注１）当事業年度末日の取締役は７名（うち社外取締役は２名）、監査等委員である取締役は３名（うち社外監査等委員は２名）であります。
（注２）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
（注３）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年４月２日開催の臨時株主総会決議において年額300,000千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終了時点の取締役の員数は７名（うち社外取締役は２名）であります。
（注４）監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年４月２日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終了時点の監査等委員である取締役の員数は３名（うち社外取締役は２名）であります。
（注５）業績連動性を高めた報酬制度への移行を目的とし、2022年３月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度は2022年６月30日をもって廃止することを決議しております。

③ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬として取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して賞与を支給しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）に支給する業績連動報酬である賞与については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、取締役会で決定した固定報酬及び賞与決定に関する方針に基づき決定しております。なお、代表取締役社長は、当該決定にあたって、社外取締役からの答申内容を尊重しております。

報酬の種類	報酬の内容
基本報酬 (報酬の割合40～100%程度)	・月例の固定報酬とし、役位及び職責に応じて他社水準、当社の実績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。
業績連動報酬である賞与 (報酬の割合0～60%程度)	・事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前年度の業績に基づく指標を反映した現金報酬としております。 ・目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて、社外取締役に諮問し、その答申を踏まえ見直ししております。 ・個人別の目標達成度合いに応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給しております

④　非金銭報酬等の内容に関する事項
該当事項はありません。

（5）社外役員に関する事項

①　重要な兼職先である法人と当社との関係
該当事項はありません。

②　主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動内容

区　分	氏　名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査等委員会 出席状況 (出席率)	発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して行った 職務の概要
取締役	石崎　勝夫	16／16回 (100%)	13／13回 (100%)	公認会計士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	神谷　俊一	16／16回 (100%)	13／13回 (100%)	弁護士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

④　当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,320千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,320千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、当期の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意をしております。

（4）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難である場合や監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会への提出議案を決定いたします。

6．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 「社是」「経営理念」を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守しております。

ロ 「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守しております。

ハ 「コンプライアンス委員会」の下、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、実効性を確保しております。

ニ 取締役の職務の執行については、監査等委員会の定める監査方針に従い、経営機能に対する監査・監督を行うこととしており、取締役の法令違反の制御・防止に寄与しております。

ホ 内部通報制度を設け、役員及び使用人等が、社内において法令違反・不正行為が行われ又は行われようとしていることに気が付いたときは、通報しなければならないと定めております。会社は通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。

ロ 文書管理部署の総務部は、取締役の閲覧要求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 「リスク管理規程」を制定し、関連する社内規程を整備し、当社グループの危機管理の体制整備及び運用を図っております。

ロ 「リスク管理委員会」の下、当社グループを取り巻くリスクを統括管理し、危機管理体制の維持・向上を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は中期経営目標を定め、それを具現化するために事業年度、部門毎の事業計画を策定するとともに、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行っております。

ロ　執行役員会及び経営会議等において経営に関する意思伝達、業務執行状況の報告、情報交換、重要な事項の審議を成し、経営環境の変化に即応できる効率的な管理体制の整備・運用を図っております。
ハ　組織及び職務に関する社内規程の整備・運用により、職務分掌、職務権限、職務責任の明確化を図り、迅速な意思決定と業務遂行を確保しております。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ　必要に応じて子会社へ役員を派遣し、業務執行を監督・監査しております。
ロ　子会社の主体的な経営意思を尊重しつつ、関係会社管理に関する社内規程に基づく事業、財務、その他重要事項についての決裁及び報告制度の整備・運用により、業務執行を管理しております。
ハ　子会社のリスクは当社グループのリスクと捉え、危機管理に関する規程及び体制の整備運用を促し、当社グループでの情報の共有を図っております。

⑥　当社監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
イ　監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会を補助すべき使用人を置くこととしております。
ロ　監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員会以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保しております。

⑦　当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告するための体制
イ　当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役は、当社及び子会社の業務及び業績に影響を与える重要な事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為については、監査等委員会に速やかに報告することとしております。また、監査等委員会は、前記に関わらず必要に応じて当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役に対して報告を求めることができます。
ロ　監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として何ら不利益を被らないことを担保しております。

⑧　監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室とそれぞれ情報の交換を行うなど緊密な連携を図っております。

ロ　監査等委員から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとします。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・運用し、その状況を定期的に評価して内部統制の有効性・適切性の維持改善に努めております。

⑩　反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、警察及び弁護士等の外部関係機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応します。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は16回開催され、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役から業務執行の報告を行い、相互に監督しております。取締役の職務執行の適正性を高めるために社外取締役も常時出席いたしました。

重要案件の一部については、事前に執行役員会及び経営会議等において議論を重ね、問題点の抽出や解決策の検討等を行うことで、取締役の業務執行の適正性・効率性を補助しております。

②　監査等委員の職務執行

監査等委員会は、監査等委員である取締役３名（うち、社外取締役２名）で構成され、毎月１回開催し、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。それ以外にも、取締役会・執行役員会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手順を通して、経営に対する適正な監視を行っております。

また、内部監査室や会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

③　内部監査

社長直属の内部監査室が、自部門を除きグループ会社を含めた全ての部署を対象に監査計画を策定し、定期的に内部統制の有効性や業務の効率性などについて監査し、その結果は社長及び監査等委員会に報告しております。

④　コンプライアンス確保

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を３ヶ月に１回以上開催し、コンプライアンスの遵守状況の検証を行うとともに、内部通報制度を構築し、社内の通報窓口に加え、独立した弁護士による社外通報窓口も設けることで、コンプライアンス違反の早期発見・自浄作用の発揮に努めております。

⑤　リスク管理

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を３ヶ月に１回以上開催し、当社グループを取り巻くリスクの把握と対応策の検討を行い、発生防止に向けたコントロールを行っております。

（３）株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の状況等を常に注視しております。万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、そのうえで適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

なお、同意なき買収への対応方針の策定につきましても、重要な経営課題の一つと捉えており、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、社会の動向も見極め、今後も継続して検討してまいります。

（4）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。配当政策につきましては、今後の事業展開に必要な投資及び財務体質の充実等を勘案のうえ、安定的な配当を継続して実施していく方針としており、剰余金の配当は、毎年３月31日を基準とする年１回の期末配当を基本として考えております。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって決定できる旨を定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき当事業年度の配当金につきましては、期末配当として１株当たり40円としております。

内部留保資金の使途につきましては、経営体質強化と将来の事業展開に投資してまいります。

（注）本事業報告の記載金額は表示単位未満を切捨て、比率は四捨五入にて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**7,076,323**	**流動負債**	**4,928,380**
現金及び預金	2,743,751	買掛金	1,249,120
受取手形及び売掛金	2,676,330	電子記録債務	235,833
電子記録債権	482,704	一年内返済予定長期借入金	1,511,532
商品及び製品	371,698	リース債務	3,044
仕掛品	159,929	未払法人税等	184,063
原材料及び貯蔵品	416,901	賞与引当金	254,440
その他	225,007	役員賞与引当金	26,900
固定資産	**14,046,321**	営業外電子記録債務	218,622
有形固定資産	**12,418,229**	その他	1,244,823
建物及び構築物	4,456,491	**固定負債**	**4,114,812**
機械装置及び運搬具	2,377,609	長期借入金	3,816,568
土地	4,869,085	リース債務	8,770
リース資産	10,740	役員退職慰労引当金	198,071
建設仮勘定	387,867	繰延税金負債	88,678
その他（純額）	316,433	その他	2,724
無形固定資産	**103,106**	**負債合計**	**9,043,193**
投資その他の資産	**1,524,986**	**（純資産の部）**	
投資有価証券	842,263	**株主資本**	**11,621,104**
退職給付に係る資産	254,364	**資本金**	**1,588,320**
繰延税金資産	33,415	**資本剰余金**	**1,542,906**
その他	394,942	**利益剰余金**	**8,490,204**
		自己株式	**△326**
		その他の包括利益累計額	**419,850**
		その他有価証券評価差額金	419,850
		非支配株主持分	**38,497**
		純資産合計	**12,079,452**
資産合計	**21,122,645**	**負債・純資産合計**	**21,122,645**

（注）記載金額は、表示金額未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		15,633,044
売上原価		11,005,052
売上総利益		**4,627,991**
販売費及び一般管理費		3,348,178
営業利益		**1,279,813**
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,227	
受取賃貸料	22,764	
受取補償金	38,576	
その他	31,398	112,966
営業外費用		
支払利息	24,392	
その他	7,449	31,841
経常利益		**1,360,938**
特別利益		
固定資産売却益	3,301	
投資有価証券売却益	150,003	153,304
特別損失		
固定資産除売却損	3,437	3,437
税金等調整前当期純利益		**1,510,805**
法人税、住民税及び事業税	466,064	
法人税等調整額	1,063	467,128
当期純利益		**1,043,677**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,741**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,041,936**

（注）記載金額は、表示金額未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年４月１日残高	1,588,320	1,542,906	7,603,716	－	10,734,942
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△155,448		△155,448
自己株式の取得				△326	△326
親会社株主に帰属する当期純利益			1,041,936		1,041,936
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計			886,488	△326	886,162
2024年３月31日残高	1,588,320	1,542,906	8,490,204	△326	11,621,104

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
2023年４月１日残高	262,287	262,287	36,756	11,033,985
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△155,448
自己株式の取得				△326
親会社株主に帰属する当期純利益				1,041,936
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	157,563	157,563	1,741	159,304
連結会計年度中の変動額合計	157,563	157,563	1,741	1,045,466
2024年３月31日残高	419,850	419,850	38,497	12,079,452

（注）記載金額は、表示金額未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,887,090**	**流動負債**	**5,321,771**
現金及び預金	2,652,456	電子記録債務	235,833
受取手形	32,311	買掛金	1,423,867
電子記録債権	381,439	短期借入金	982,593
売掛金	2,533,503	一年内返済予定長期借入金	1,251,460
商品及び製品	369,402	リース債務	3,044
仕掛品	157,389	未払金	391,488
原材料及び貯蔵品	414,889	未払費用	390,734
前渡金	29,615	未払法人税等	97,539
前払費用	91,521	未払消費税等	31,755
短期貸付金	155,952	前受金	77,369
未収入金	31,415	預り金	29,037
その他	37,194	営業外電子記録債務	210,194
固定資産	**10,790,550**	賞与引当金	177,552
有形固定資産	**7,873,336**	役員賞与引当金	19,300
建物	1,471,024	**固定負債**	**2,352,606**
構築物	885,529	長期借入金	2,067,534
機械及び装置	1,224,162	役員退職慰労引当金	183,110
車輌運搬具	27,387	リース債務	8,770
工具、器具及び備品	246,864	繰延税金負債	90,467
土地	3,624,138	その他	2,724
リース資産	10,740	**負債合計**	**7,674,378**
建設仮勘定	383,489	（純資産の部）	
無形固定資産	**77,846**	**株主資本**	**9,583,411**
ソフトウエア	17,814	**資本金**	**1,588,320**
ソフトウエア仮勘定	60,031	**資本剰余金**	**1,512,264**
投資その他の資産	**2,839,367**	資本準備金	1,512,264
投資有価証券	842,263	**利益剰余金**	**6,483,153**
関係会社株式	346,700	利益準備金	25,000
長期貸付金	1,094,130	その他利益剰余金	6,458,153
差入保証金	79,987	特別償却準備金	11,114
保険積立金	238,416	別途積立金	2,000,000
前払年金費用	185,482	繰越利益剰余金	4,447,039
その他	52,386	**自己株式**	**△326**
		評価・換算差額等	**419,850**
		その他有価証券評価差額金	419,850
		純資産合計	**10,003,262**
資産合計	**17,677,640**	**負債・純資産合計**	**17,677,640**

（注）記載金額は、表示金額未満を切捨てて表示しております。

損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		12,784,450
売上原価		8,536,325
売上総利益		**4,248,124**
販売費及び一般管理費		3,571,806
営業利益		**676,317**
営業外収益		
受取利息及び配当金	160,652	
受取賃貸料	44,402	
業務受託収入	32,596	
その他	58,486	296,138
営業外費用		
支払利息	11,260	
消費税等差額	3,078	
リース資産解約損	3,074	
その他	982	18,396
経常利益		**954,059**
特別利益		
投資有価証券売却益	150,003	150,003
特別損失		
固定資産除却損	276	276
税引前当期純利益		**1,103,787**
法人税、住民税及び事業税	286,736	
法人税等調整額	△2,311	284,425
当期純利益		**819,362**

（注）記載金額は、表示金額未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2023年４月１日残高	1,588,320	1,512,264	1,512,264	25,000	19,735	2,000,000	3,774,504	5,819,239	－
事業年度中の変動額									
特別償却準備金戻入額			－		△8,620		8,620	－	
剰余金の配当			－				△155,448	△155,448	
自己株式の取得									△326
当期純利益			－				819,362	819,362	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			－					－	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△8,620	－	672,534	663,914	△326
2024年３月31日残高	1,588,320	1,512,264	1,512,264	25,000	11,114	2,000,000	4,447,039	6,483,153	△326

	株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2023年４月１日残高	8,919,823	262,287	262,287	9,182,111
事業年度中の変動額				
特別償却準備金戻入額	－		－	－
剰余金の配当	△155,448		－	△155,448
自己株式の取得	△326			△326
当期純利益	819,362		－	819,362
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	157,563	157,563	157,563
事業年度中の変動額合計	663,588	157,563	157,563	821,151
2024年３月31日残高	9,583,411	419,850	419,850	10,003,262

（注）記載金額は、表示金額未満を切捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2024年５月17日

三和油化工業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　哲　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　昌　紀　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、三和油化工業株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和油化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2024年５月17日

三和油化工業株式会社
　取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　哲　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　昌　紀　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、三和油化工業株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月20日

三和油化工業株式会社　監査等委員会
常勤監査等委員　和　田　浩　一　㊞
監 査 等 委 員　石　崎　勝　夫　㊞
監 査 等 委 員　神　谷　俊　一　㊞

(注) 監査等委員石崎勝夫及び神谷俊一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

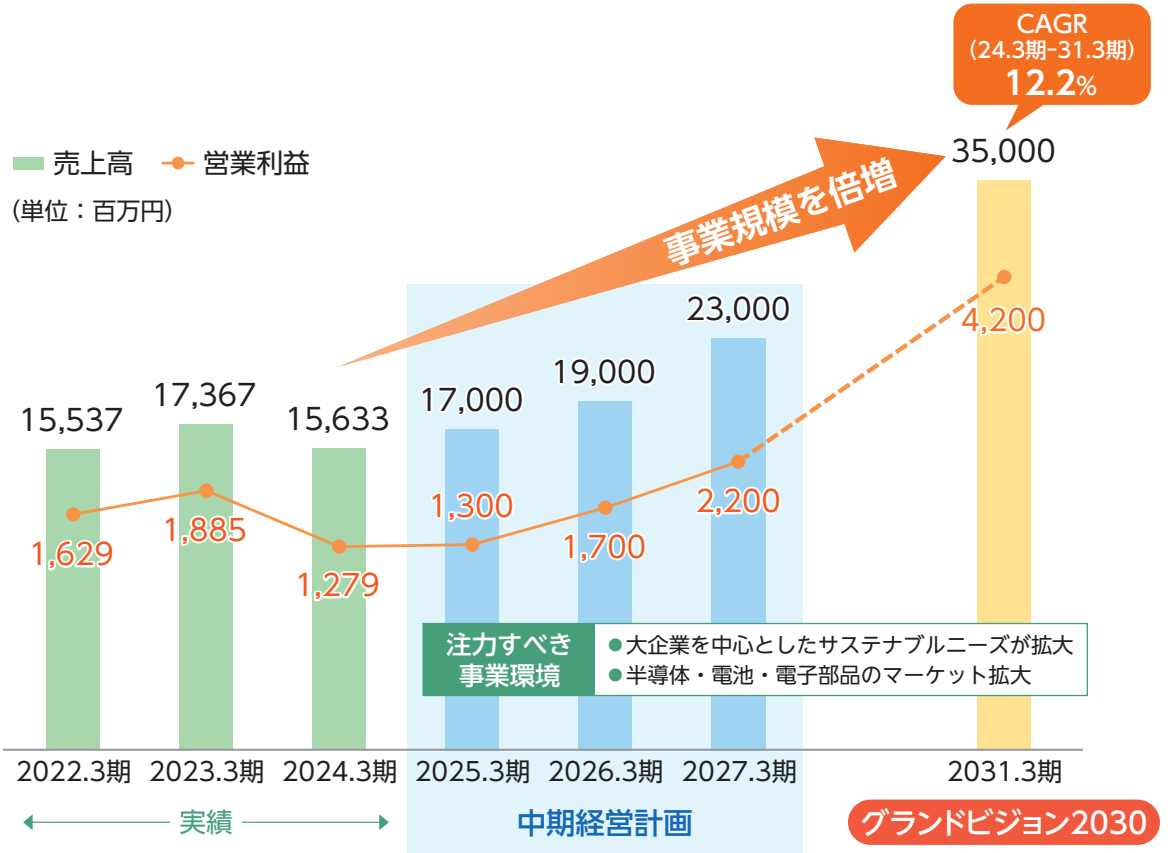
ご参考

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
期末配当金 受領株主確定日	３月31日
中間配当金 受領株主確定日	９月30日
定時株主総会	毎年６月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 TEL　0120-782-031（フリーダイヤル） 受付時間　土日休日及び12/31～１/３を除く９：00～17：00
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場 名古屋証券取引所メイン市場
監査法人	有限責任 あずさ監査法人
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL　https://www.sanwayuka.co.jp

1. グランドビジョン2030

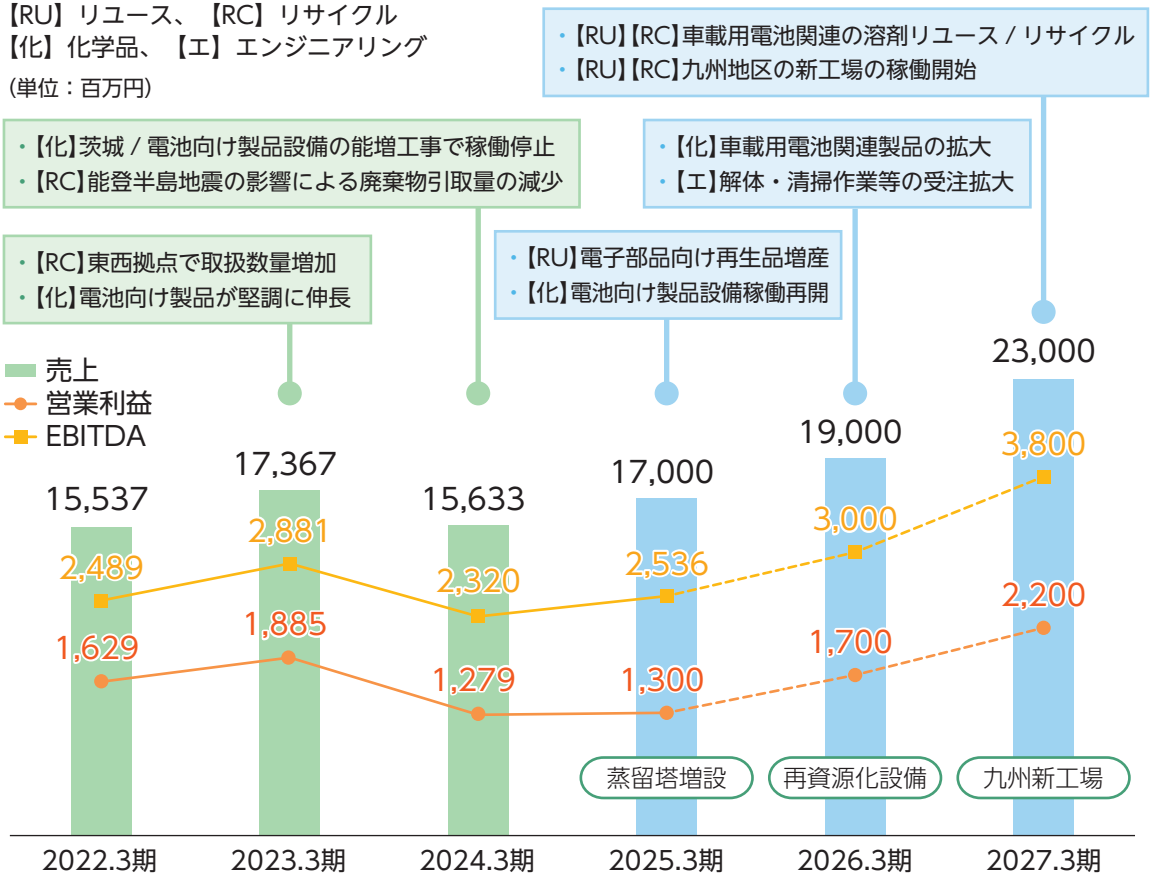
- 売上高　350億円（2024年3月期比：2.2倍）
- 営業利益　42億円（2024年3月期比：3.3倍）
- 営業利益率　12%（2024年3月期：8.2%）



2. 中期経営計画（2025年３月期～2027年３月期）

- **半導体・電池・電子部品業界向けの製品販売を中心に事業を拡大**
- **能力増強のための設備投資も継続的に実施**

【RU】リユース、【RC】リサイクル
【化】化学品、【エ】エンジニアリング
（単位：百万円）



3. 成長分野に対しての中期売上見込

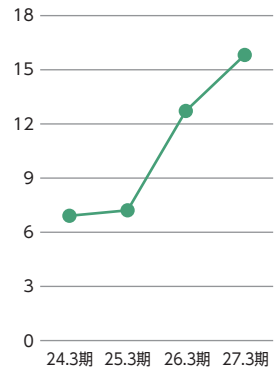
① 半導体業界向け売上見込

半導体業界の成長に伴う旺盛な需要に対応
高純度溶剤販売で化学品事業を拡大

- 段階的に**設備投資を実施し、生産能力を増強**
  - ・2024年度：本社工場に蒸留塔増設
  - ・2026年度：九州地区新工場に蒸留塔新設

  ⇒高まる需要に応えることで販売を拡大
- 微細化に伴う**要求品質の高度化及び水平リサイクル**に対応する研究開発の強化

半導体業界向け売上見込





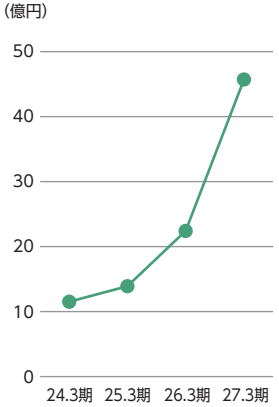
▲本社工場蒸留塔

② 電池業界向け売上見込

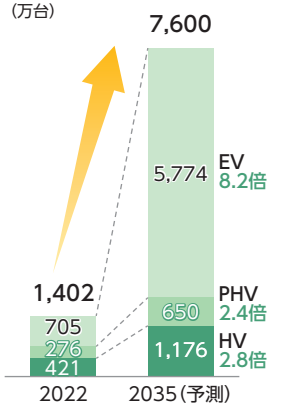
電池向け機能材（バインダー）の販売を拡大
溶剤販売及び再生で化学品・リユース事業を拡大

- **中部地区を中心に次世代自動車の生産が増大**
  ⇒電池向け製品の販売が拡大
- 欧州バッテリー規則等による環境規制の強化
  （リサイクル材の利用率向上及びCO_2低減要求）
  ⇒再生品販売の拡大

電池業界向け売上見込



HV・PHV・EVの世界市場
（乗用車・新車販売台数）



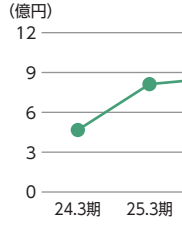
出典：富士経済「HV・PHV・EVの世界市場を調査（2023年7月20日）」

③ 電子部品業界向け売上見込

収集運搬・分析・再生・品質保証まで
当社グループによる**トータルコーディネート**

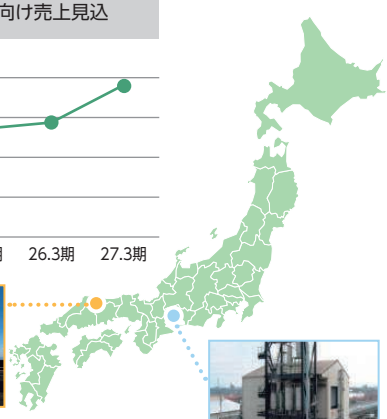
- 電子部品の製造工程で排出される溶剤廃液を再生
- 受託再生、製品販売で売上を拡大
- アライアンス先含め複数拠点にて対応し**地産地消（運送コスト低減、運送時CO_2排出抑制）**

電子部品業界向け売上見込





アライアンス先
蒸留再生設備



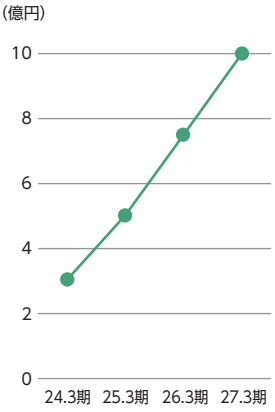
石根工場
蒸留再生設備

④ 解体・作業等の売上見込

特定建設業許可による**解体から化学物質取扱のプロとして清掃作業・再資源化まで一手に引受**

- 他事業で培ってきた石油・化学関連企業との強固な関係性を活かし、プラント改廃ニーズに応え受注
- 人材確保及び協力会社を増やし多様なニーズに応えることのできる体制整備
- 解体前のアスベスト調査等もグループ会社の機能で分析を実施

解体・作業等の売上見込



グループの機能

三和油化工業
廃棄物再資源化
解体・清掃作業等

サンワリューツー
廃棄物収集運搬
清掃作業等

サンワ分析センター
アスベスト分析等

4. 新会社サンワマテリアルソリューションズ株式会社の設立

新会社設立の目的

九州地区で半導体関連を中心にものづくりが急速に増加
それに伴い化学材料が大量に消費されており、
その原料の多くは輸入品

輸入依存度の高い化学材料を国内で資源循環

三和油化工業株式会社
高い品質管理と再資源化の
ノウハウをもつリサイクルメーカー

×

エア・ウォーター・マテリアル
九州を基盤とする化学品販売で
長年の実績をもつ専門商社

合弁会社設立

サンワマテリアルソリューションズ株式会社

会社名称	サンワマテリアルソリューションズ株式会社
本社所在地	北九州市戸畑区牧山５丁目（AGC㈱北九州事業所内）
代表者	代表取締役社長　山本浩貴（やまもと　ひろき）
事業内容	●産業廃棄物の処理、再資源化　●工業用薬品全般についての製造、販売
資本金	450百万円（資本準備金225百万円含む）
出資比率	●三和油化工業㈱65%　●エア・ウォーター・マテリアル㈱35%
設立年月日	2024年６月（予定）
新会社への投資額	約60億円（予定）
従業員数	約20名（2026年予定）

**今後の社会に必須となる化学材料をマテリアルリサイクルする事業を
北九州市にて推進してまいります**

5. 新会社サンワマテリアルソリューションズ株式会社の立地

輸入に依存する化学材料の国内循環を北九州市にて実施

2024年4月26日 当社、エア・ウォーター・マテリアル社、北九州市の3者で立地協定を締結

立地協定締結式

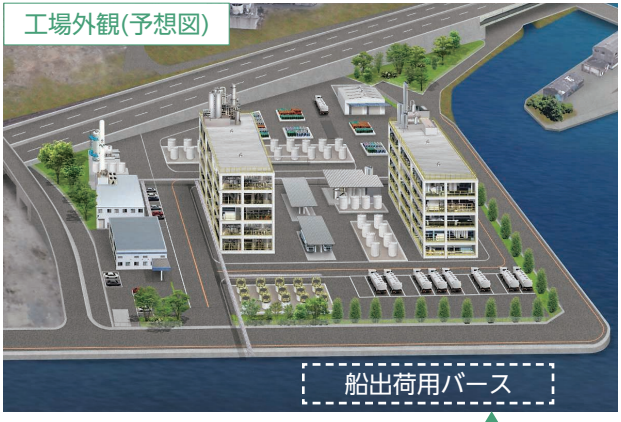


(左)　当社　代表取締役社長　柳　均
(中央) 北九州市長　武内 和久 様
(右)　エア・ウォーター・マテリアル社
　　代表取締役社長　衛藤 昌彦 様



所在地　北九州市戸畑区牧山５丁目
（AGC株式会社 北九州事業所内）

工場外観(予想図)



■ 工事期間（予定）

着工	2025年初頭
完工	2026年春
稼働開始	2026年中

バースを活用した
船舶輸送も
実施する予定

6. 人的資本に関する取り組み

人的資本経営の考え方

①「人的資源管理」から「人的資本投資」へ

人材はコストではなく、将来に向けた投資であると考え、従業員自らスキルやマインドを磨くことを会社が支援します。

②「相互依存」から「個人の自律×組織の魅力」へ

相互に選び・選ばれて、相互に共感・成長する関係を構築し、従業員自ら考え行動し、キャリア成長するよう会社が支援します。

③Mission・Vision・Valueの実践と浸透

当社グループの理念であるMission・Vision・Valueが全社に浸透し、実践される職場が上記①②の根底であると考えます。

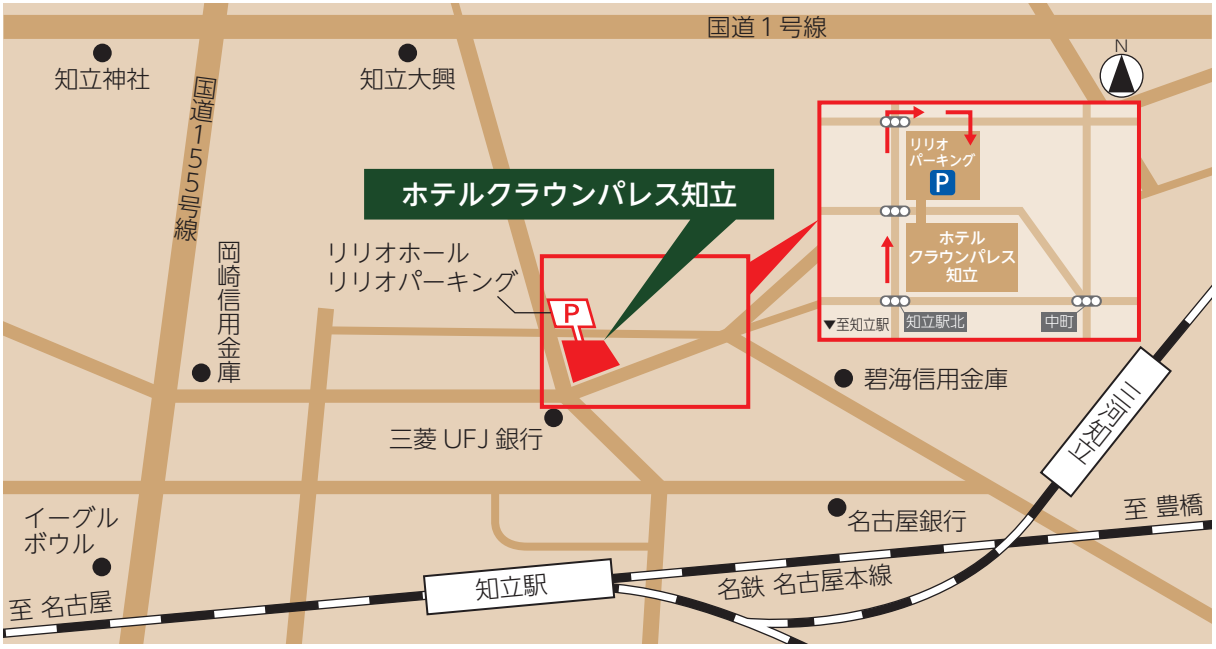
2024 健康経営優良法人 Health and productivity



健康経営優良法人2024認定	多様性（女性活躍）の推進	人材育成
• 2021年から継続して認定を取得 • 点数は年々上昇 • 【課題】喫煙率、残業時間の低減	• レディースアクティビティ、メンター制度 • 管理職登用３名 • 育休後の時短勤務期間を延長 等	• キャリアパスの明確化 • 階層別研修、教育 • 推奨資格の取得支援制度 等

株主総会会場ご案内図

会場　　ホテルクラウンパレス知立　３階セントピアホール
愛知県知立市中町中128番地
TEL　0566－85－3939



■ 最寄駅
名鉄知立駅　北改札口より徒歩3分

■ 駐車場
会場北側のリリオパーキングをご利用ください。

※駐車可能な台数には限りがございますので
あらかじめご了承ください。

三和油化工業株式会社

ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C022915

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK